

令和2年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価結果

令和3年9月

新宿区

目次

1	事業評価の目的	1
2	評価対象施設の概要	1
3	評価委員会の概要	3
4	評価結果	4
5	各評価項目に関する評価結果	
	（1）施設の運営に関する事	5
	（2）利用・サービスに関する事	5
	（3）施設・設備の管理に関する事	6
	（4）管理運営経費に関する事	6
	（5）事業に関する事	7
6	総合評価	8

◎ 参考資料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 令和2年度環境学習情報センター・区民ギャラリー事業総合一覧

1 事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの団体・個人などに利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

令和 2 年度の業務が協定書に基づいて適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営されたかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理運営業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

2 評価対象施設の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番 4 号
(新宿区立新宿中央公園内)
- (2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」
- (3) 施設：環境学習情報センター（2 階）……約 616㎡
 - ・展示室（約 100㎡・有料貸出）
 - ・研修室（約 90㎡・有料貸出）
 - ・情報コーナー（約 70㎡）
 - ・事務室（約 35㎡）区民ギャラリー（1 階）……約 601㎡
 - ・展示ホール（約 260㎡・有料貸出）
- (4) 開館時間：環境学習情報センター…午前 10 時～午後 9 時
区民ギャラリー……………午前 10 時～午後 6 時
- (5) 休館日：毎月第 4 月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日
※第 4 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

(6) 開設：環境学習情報センター… 平成16年
区民ギャラリー…………… 平成 2年

(7) 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット

(8) 指定管理期間：Ⅴ期 平成29年4月1日～令和 4年3月31日

(参考)Ⅰ期 平成16年4月1日～平成18年3月31日

Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日

Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日

Ⅳ期 平成24年4月1日～平成29年3月31日

(9) 管理運営業務の概要

① 施設運営業務

施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など

② 施設管理業務

清掃、警備、各種設備保守点検など

③ 環境学習センターの事業の運営

環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催

④ 区民ギャラリーの事業の運営

区民の文化活動、学習活動などにより創作したものの展示、発表など

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

①施設利用中止等について

令和2年4月1日～4月5日は施設利用の自粛要請をし、4月6日～7月14日は利用を中止いたしました。その後、令和3年1月8日～3月31日は環境学習情報センターにおいて利用時間の変更を行いました。

②指定事業・提案事業について

一部の事業は開催方法をオンラインにするなどして開催しました。中止となった事業（イベント）は以下のとおりです。

春のおたまじゃくし観察会（令和2年4月19日実施予定）

エコライフまつり（令和2年6月6日実施予定）

基礎から学ぶ寄せ植え講座第1回（令和2年4月17日実施予定）

基礎から学ぶ寄せ植え講座第2回（令和2年5月6日実施予定）

基礎から学ぶ寄せ植え講座第3回（令和2年7月10日実施予定）

まちの先生見本市！（令和3年1月23日実施予定）

エコワン・グランプリ（表彰式）（令和3年3月13日実施予定）

3 評価委員会の概要

「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価委員会

①名称：新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会

②委員：5名（学識経験者1名、区職員4名）

- | | | |
|---------|--------------------|-----|
| ・野村 恭子 | （環境学博士/新宿区環境審議会会長） | 委員長 |
| ・大竹 一永 | （地域振興部角筈特別出張所長） | 委員 |
| ・菊地 加奈江 | （文化観光産業部文化観光課長） | 委員 |
| ・依田 治朗 | （みどり土木部みどり公園課長） | 委員 |
| ・小野川 哲史 | （環境清掃部ごみ減量リサイクル課長） | 委員 |

(2) 評価対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した「令和2年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- | | |
|--------|---|
| 4…優良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、
〇〇の点で特に評価できる。 |
| 3…良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。 |
| 2…適当 | 事業計画等で求められる水準を満たしている。 |
| 1…課題あり | 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。 |

4 評価結果

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

(1) 新宿区立環境学習情報センター

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.6
	2	利用・サービスに関すること	2.8
	3	施設・設備の管理に関すること	2.8
	4	管理運営経費に関すること	2.4
	5	事業に関すること	3.4
総合評価		2.6	
全体評価		3	

(2) 新宿区立区民ギャラリー

評価項目		評価	
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.6
	2	利用・サービスに関すること	2.8
	3	施設・設備の管理に関すること	2.8
	4	管理運営経費に関すること	2.4
	5	事業に関すること	3.4
総合評価		2.6	
全体評価		3	

※個別評価について

個別評価は、各委員の評価の平均としました。

※総合評価について

総合評価は、各委員の評価の平均としました。なお、個別評価を踏まえた判断となっており、個別評価の単純平均とはなりません。

※全体評価について

総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、全体評価としました。

【総合評価】

- 3. 5以上
- 2. 5以上3. 5未満
- 1. 5以上2. 5未満
- 1. 0以上1. 5未満

【全体評価】

- 4 優良
- 3 良
- 2 適当
- 1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で必要と思われる「利用率・利用者数」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和2年度協定書に基づいて、施設の運営業務は適正に行われていると評価します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛等により制約がある中、利用手引きを作成するなど、利用者数や稼働率の確保に努めたことは評価できます。

職員体制・緊急時の対応については、情勢に対応した視察などの職員研修の実施や、新型コロナウイルス感染症を考慮した防災訓練の実施など、適切に実施されています。

施設利用中止により、事業計画どおりの運営が困難な状況下でも、イベントの実施方法を変更（会合型・オンライン型併用など）するなど、最大限の工夫をして実施したことは評価できます。また、変更にあたっては区とも情報共有が行われています。

適正な労働環境の確保に向けた有給休暇取得率については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への対応により、令和元年度より取得率が低下しました。今後の取得率の改善を求めます。

その他施設の運営では、地域に根付いたボランティアの方との協働や、学生の運営チームを作るなど、幅広い層が参加できる機会を提供していることが評価できます。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和2年度協定書に基づいて、利用・サービスに関する業務は、適正に行われていると評価します。

利用者アンケートの結果は良好で、利用手続や、利用者対応・接遇、利用者要望の把握・対応は適切に行われています。また、「情報交換会」はこれまでの対面での開催ではなく、アンケート形式で行う等、情勢に応じた工夫が確認できました。

サービス水準の確保、利用者サービスの向上については、「環境絵画」のオンライン展示会の開催や、「環境日記」ガイドブックの電子ブック化など、オンラインの活用によりサービスを向上させた点は評価できます。

今後も、利用者からの利用満足度や改善要望などを収集・分析し、更なる利用ニーズを掘り起こすとともに、多様性の高い利用・サービスを目指していくことを期待します。

個人情報の取り扱いについては、区の基準の他、NPO法人独自の規定も定めて、個人情報保護を徹底していることが確認できました。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要な「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」について評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和2年度協定書に基づいて、施設・設備管理業務は、適正に行われていると評価します。

施設・設備管理、施設修繕・備品管理については、概ね良好に管理されていることが確認できました。

省エネルギー・省資源の取組について、令和2年8月から施設の使用電力を再生可能エネルギー100%に切り替えたことは、区の環境に関する取組の旗艦的な施設となり、区民の方へのPR効果もあり評価できます。今後、この実績を区民や事業者積極的に発信することを期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和2年度協定書に基づいて、管理運営経費に関することについて適正に行われていると評価します。

会計については、適正に行われています。利用料金収入は、環境学習情報

センター・区民ギャラリーとも減少し、目標とした収入額にはいたりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設利用中止期間等があったため、止むを得ないものと考えます。一方で、消毒作業やイベント開催方法変更に伴い追加的に発生した経費等もありましたが、施設全体の収支は適正な結果となっており、区との調整や経費削減の努力が確認できました。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び令和2年度協定書に基づいて、事業に関することは、適正に行われていると評価します。

環境学習情報センター事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの事業の実施が困難でしたが、事業のオンライン化など、新たな開催方法を工夫したことは評価できます。

「こどもエコ広場新宿」では、事前に参加者に教材やワークシートを送付し、オンライン上で動画を見ながら活動に取り組むことで、各家庭で体験できる機会を提供しました。

「エコにトライ！」のオンライン実施や、「省エネ技術研修セミナー」での施設とオンラインのWeb会議の組み合わせによる実施は、参加者の層の掘り起し、多くの方の参加（閲覧）に繋がりました。

「セミの羽化観察会」では、新宿中央公園の立地をうまく活用し、区の施設を有効活用した事業事例になります。

事業計画に基づき、その趣旨に沿った事業を実施しており、内容も充実していると評価します。今後も、オンライン・デジタル化のメリット・デメリットを分析し、様々な工夫のうえ、事業を推進していくことを期待します。

区民ギャラリー事業については、展示ホールの貸室だけでなく、子育て世代向け講座の開催や、若者が参画できる企画の機会を提供することで、様々な世代の方の参加につなげる成果を上げています。

オリンピック・パラリンピックに関連する事業や30周年を記念するロゴの活用など、集客への工夫が確認できました。また、「エコギャラリーガーデン」においては、環境学習情報センターとの連携により、複合施設としての魅力を引き立てているとともに、利用者との協働により効果的に事業を行っています。引き続き、多様な主体と連携して幅広い年齢層が参加できる事業の展開を期待します。

6 総合評価

全体として、新型コロナウイルス感染症の影響等、情勢の変化に適切に対応しており、利用者に喜ばれる施設として、管理運営されていると評価します。設置目的が異なる複合施設の特徴を活かして、創意工夫も見られ、充実した施設運営となっており、総合的に良好と評価できます。

【評価の結果】

環境学習情報センター、区民ギャラリーとも事業計画等で求められる水準を超えて良好であると評価します。

環境学習情報センターについては、イベントの開催や、環境講座の実施により、参加者の環境への取組のきっかけとなる開かれた事業に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大防止によって制限がある中、オンラインを活用した情報発信等、事業の継続や新たな利用者の拡大に向けた工夫は、今後の運営手法に新たな可能性を広げたと言えます。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、利用者の意見・要望を反映させ、利用者満足の更なる向上と更なる事業展開を期待します。

区民ギャラリーについては、多世代に目を向け、若い世代の参加を積極的に促す工夫がみられます。新宿中央公園のリニューアルとも合わせ、利用者層の拡大と多様化が図られるとともに、気軽に文化に触れる機会の創出につながっています。

アンケートの分析等を行い、更に改善や可能性を引き出す取組の展開を期待します。

参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 令和2年度環境学習情報センター・区民ギャラリー事業総合一覧

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、センター及びギャラリーの指定管理者が実施した管理運営業務について評価する。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

学識経験者 1名、新宿区職員 4名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は、議長として会を運営する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 委員長及び委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

(評価の決定)

第9条 区長は、第8条により委員長及び委員が作成した評価表に基づき、評価を決定する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年5月2日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1 評価方法

- (1) 各委員評価表（別表1）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）
- (2) 評価の小項目における評価結果をもとに、大項目1から5について評価を行う。
（総合評価）
- (3) 大項目1から5の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。
（全体評価）

2 評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

令和2年度 事業評価 各委員評価表

施設名:新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
 指定管理者名:特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット

評価委員氏名

※評価点について

- 4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
- 3 良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2 適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1 課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
小項目(評価の視点)			
1 施設の運営に関すること			
	(1)利用率・利用者数		
	目標とした利用率、稼働率、利用者数等を達成できたか。また、それらの目標達成に向け、向上策を実行したか。		
	(2)職員体制		
	事業計画書や職員配置計画書等に基づき、施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制が構築されたか。		
	(3)職員教育		
	業務に必要な研修(施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等)が実施され、必要な知識を身に付ける努力はなされたか。		
	(4)緊急時の対応		
	事故等の緊急時の対応体制やマニュアルの整備、訓練はされていたか。緊急時に適切な対応がとられたか。		
	(5)区との連絡調整		
	区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。		
(6)適正な労働環境の確保			
適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。			
(7)その他施設の運営			
その他協定書、仕様書等に基づき、施設の運営に係る必要な措置を講じたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和2年度 事業評価 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
2 利用・サービスに関すること			
	(1)利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	(2)サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	(3)利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	(4)利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
(5)利用者要望の把握・対応			
利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。			
(6)個人情報等の適切な対応(個人情報の保護及び情報公開に関する対応)			
個人情報保護を徹底していたか。また、情報公開に関する対応が適切に行われたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
3 施設・設備の管理に関すること			
	(1)施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	(2)施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
(3)省エネルギー・省資源			
省エネルギー・省資源に向けた取組がされていたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和2年度 事業評価 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
4 管理運営経費に関すること			
	(1) 適正な会計		
	・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、使途は明確で、適正に支出されていたか。		
	(2) 目標の達成		
	目標とした利用料金収入・利益率を達成できたか。		
(3) 経費節減、収入確保の努力			
経費節減、収入確保に向けた取組はされていたか。			
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
5 事業に関すること			
	(1) 事業実施		
	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者(新たな利用者を含む)を得られるような工夫をしていたか。		
	(2) 効果的・効率的な視点		
	施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

令和2年度 事業評価 各委員評価表

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価		総合評価点	総合評価点
総合所見欄 (環境学習情報センター)			
総合所見欄 (区民ギャラリー)			

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会の開催実績

【評価委員会】

- 1 日 時：令和3年7月7日（水）午後2時00分から4時00分まで
- 2 場 所：新宿区立環境学習情報センター 研修室
- 3 出席者：5名
学識経験者1名、区職員4名
- 4 内 容：(1) 事業説明
(2) ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3) 各委員による評価
(4) 施設所管課による各委員の評価のとりまとめ

令和2年度 環境学習情報センター・区民ギャラリー 事業総合一覧

参考資料(3)

環境学習情報センター事業

事業番号	事業名	協定内容	実績
指定事業1 (A1-4)	ア 施設内展示物の管理と運営	4月～3月 随時更新	4～3月 随時更新 図書は開架としたが、情報コーナーはアクリル板などの対策をして開放した。
	イ ホームページ運営	4月～3月 月一回更新(事業情報は随時更新)	主催イベント、展示、催し物、お知らせ、カレンダー各種を随時更新(週一回以上)
	ウ 情報誌の発行	年2回(各5000部)以上発行	10月、2021年3月、各5000部発行
	エ エコ・チェックダイアリーの発行	12月発行(5000部)	12月上旬に5000部発行
指定事業2 (A2-1)	ア こどもエコクラブ「こどもエコ広場新宿」	4月 登録募集開始(通年募集) 4月～3月 月1回以上(8月を除く) ※月1回連続講座開催(11回)	登録者数:513名 オンデマンド活動4回、ライブ配信活動2回 (+エコにトライ・環境日記動画の配信と連携5回) 参加者数:603名
	イ 夏休みこどもエコ講座「エコにトライ」	6月 募集開始 7月～8月の夏休み期間 5回程度開催	4回オンデマンド講座(動画・ワークシート) (+環境日記の書き方動画4本)参加者数:3179名
指定事業3 (A2-2)	環境絵画展の開催	6月 絵画募集の周知 7月 募集開始 8月下旬 募集締切 9月上旬 絵画の回収(区内小中学校) 10～12月 選考会、選考結果通知 展示会、表彰式 絵画の返却(区内小中学校)	【新宿こども環境絵画コンテスト】 応募作品数:242点 【新宿こども環境シンポジウム2020】 12/12 開催 来場者数47名 【新宿区こども環境絵画展2020】 10/30～11/15 来場者数:402名 新宿区立区民ギャラリー 【新宿区こども環境絵画展2020】 2/1～2/12 新宿区役所 オンライン展覧会:113view
指定事業4 (A2-3)	環境日記の募集	4月 「みどりの小道」環境日記新宿版 及び新宿版ガイドブックの制作 5月下旬 日記配布開始、募集の周知 8月下旬 募集締切 9月上旬 日記の回収(区内小学校) 10～12月 選考会、選考結果通知 展示会、表彰式(環境絵画展表彰式と合わせて実施) 日記の返却、参加賞贈呈(区内小学校)	【新宿区「みどりの小道」環境日記コンテスト】 配布数:6500冊 応募作品数:747冊 【新宿こども環境シンポジウム2020】 12/12 開催 来場者数47名 【新宿区こども環境絵画展2020】 10/30～11/15 来場者数:402名 新宿区立区民ギャラリー 【新宿区こども環境絵画展2020】 2/1～2/12 新宿区役所
指定事業5 (A2-4)	環境講座の実施	4～6月 「エコリーダー養成講座」内容の検討 6～8月 募集開始 8～10月 講座実施(8回程度)	7～8月 「エコリーダー養成講座」内容の検討 8～9月 募集開始 10～11月 講座実施(6回) 公開講座:1回実施 参加者数 43名 入門編 :5回実施 参加者数 191名 参加者総数 234名
指定事業6 (A2-5)	環境学習出前講座の実施	4月 『“まちの先生”環境学習プログラムガイド』を区内小中学校の全教員に配布。 「環境学習出前講座」の申込受付開始 4月～3月 出前授業 24回程度実施	【“まちの先生”環境学習プログラムガイド】 配布数:1500冊 【環境学習出前講座】 23回実施 (+鶴巻小・東戸山小は教材送付など対応)
指定事業7 (A3-1)	環境イベント(エコライフまつり)の開催	3～5月 出展者団体の募集 4～5月 広報 6月 実施	【中止】
指定事業8 (A3-2)	環境の取組表彰事業(新宿エコワン・グランプリ)	10～1月 募集 2月 審査 3月 表彰式	個人・ファミリー部門:応募数3点 グループ部門:応募数4点 環境に優しい事業者部門:応募数5点 【表彰式:中止】
指定事業9 (A3-3)	みどりのカーテン普及啓発事業	3月 募集開始 4～5月 説明会の実施(親子講座として開催する説明会も含む)(ビギナー・リピーター) 5～7月 サロン、みどりのカーテン探検 8～10月 夏のサロン、土のリサイクル・野菜づくり、生育シートの募集締切 11～2月 生ごみからたい肥づくりサロン、生育シートの展示会(コンテスト) 3月 表彰式(新宿エコワン・グランプリ)	3月募集開始 説明会:10会場 中止(4/29～5/20) ○申込者にタネ・ハンドブック・ポットを郵送(181名) 親子講座:4回 中止(5/23、5/24) ○5/15～タネ希望者にタネとハンドブックを郵送(118名) プロジェクト参加者数:299名 ゴーヤサロン:6/28 中止 みどりのカーテン探検:7/16 中止 夏のサロン:9/13 参加者数14名 土のリサイクル講座:10/11 参加者数32名 生ごみからたい肥作り:11/29 参加者数23名 生ごみからたい肥作りサロン:2/14予定 コンテスト応募数:33点(うち区施設15点) 参加者総数:893名 苗から育てる動画を作成
指定事業10 (A3-4)	省エネ技術研修セミナーの開催	4～5月 セミナー内容の検討 6～3月 セミナー実施(3回以上)	3回開催予定(3回実施済):参加者数 79名 ①11/10 実施:参加者数26名 ②12/15 実施:参加者数27名 ③2/16 実施:参加者数26名

事業番号	事業名	協定内容	実績
提案事業1 (A1-1)	ア エコギャラリー新宿情報交換会	4～10月(8月除く) 「エコギャラリー新宿情報交換会」 意見交換・情報共有(年数回程度)	開催なし アンケート1回 参加者数:13名
	イ サイエンスカフェしんじゅく	7月サイエンスカフェ 9月サイエンスカフェ 2月サイエンスカフェ年、3回程度	①2/21 オンライン講座実施:参加者28名 ②3/14 オンライン講座実施:参加者13名
	ウ 地域連携	継続的に行う インターン受入	インターン生3名、学芸員実習1名 【西早稲田リサイクルセンターまつり・新宿中央公園夏まつり・ふれあいフェスタ・アトムフェスタ・こどもまつり:中止】
提案事業2 (A1-2)	ア 脱炭素社会へ・クールチョイス 国民運動のススメ	環境講座等センター事業の参加	【中止】
	イ めざせ!ごみゼロ	環境講座等センター事業の参加	3回実施 参加者数:251名
	ウ 生物多様性・自然と共に生きるまちに	環境講座等センター事業の参加	【セミの羽化観察会】 募集は一括・6回実施 参加者数:46名 【春のおたまじやく視察会】 4/19 【中止】 【寄せ植え講座】 参加者数199名 ①10/17 33名 ②11/14 52名 ③12/11 48名 ④1/5 30名 ⑤2/13 36名
提案事業3 (A1-3)	「新宿の環境学習応援団」まちの先生見本市	通年 「新宿の環境学習応援団」の人材やプログラム情報を活用したことも事業の実施 9月 「新宿の環境学習応援団」参加団体募集 10～1月 『まちの先生見本市!』実行委員会:3回程度 1～2月 『まちの先生見本市!』開催(区内小中学校) 2月 ふりかえり	【中止】
自主事業1 (A1-5)	自動販売機サービスの提供	清涼飲料水自動販売機の設置	

区民ギャラリー事業

区分	事業名	協定内容	実績
提案事業1 (A4-1)	ア 「利用者懇談会」の開催	通年 1回、1月～2月頃に開催	3/3実施:参加者16名
	イ 「初心者向け文化講座」の開催	通年 3回程度開催	【ハーブのある暮らし】 3回実施:参加者数77名 ①9/19②10/10③11/7
	ウ 「くらしを癒す 区民ギャラリーコンサート」の開催	通年 3回程度開催	3回実施:参加者数:125名 ①12/13 参加者数48名 ②1/24 参加者数29名 ③3/6 参加者数48名
	エ 「エコギャラリーガーデン」の整備	通年 適宜行う	6回実施:参加者数20名 ①7/8 :参加者数:4名 ④12/21:参加者数3名 ②10/12:参加者数:4名 ⑤1/18 :参加者数4名 ③11/9 :参加者数:4名 ⑥3/8 :参加者数5名
提案事業2 (A4-2)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会企画 「次世代の伝統文化体験交流事業」 「日本文化でGO!」	企画会合「調査、検討、プログラム作り」3回程度 年1回 実施	【日本文化でGO!「日本の心にもふれるBONSAI」】 2/21実施 参加者数:30名
提案事業3 (A4-3)	ア 公募「区民ギャラリー展」	8～9月 募集 秋～冬 展示	2/9～2/14 開催 出展数:103点 来場者数:401名 ワークショップ4回開催
	イ 公募「新宿の花・みどりいっぱい写真展」	10月～11月末 募集 12～1月 展示	10月～11月 募集 12～1月 展示 作品数:55点 参加者数:519名
	ウ 事業名 特別企画展「年末年始・環境カレンダー展」他	カレンダーを活用した展示や所蔵絵画展を開催 カレンダー展:12～2月上旬 展示	環境カレンダー展:12/16～1/20 来場者数:508名 もったいないカレンダー展:1/16～2/28 来場者数:911名

令和2年度施設の利用状況

月	利用・参加人数		種 別	利 用 件 数			
	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	合計件数
4月	-	49	区民				-
			登録				-
			一般				-
			自主(施設見学会含む)				-
5月	-	21	区民				-
			登録				-
			一般				-
			自主(施設見学会含む)				-
6月	-	15	区民				-
			登録				-
			一般				-
			自主(施設見学会含む)				-
7月	26	189	区民				-
			登録		5		5
			一般		1		1
			自主(施設見学会含む)	2	5		7
8月	-	309	区民				-
			登録		5		5
			一般		3		3
			自主(施設見学会含む)		6		6
9月	107	310	区民				-
			登録	1	7	2	10
			一般		1		1
			自主(施設見学会含む)	1	9	5	15
10月	632	523	区民				-
			登録		11		11
			一般	1	6	1	8
			自主(施設見学会含む)	4	11	4	19
11月	941	747	区民				-
			登録	1	9	1	11
			一般	2	4		6
			自主(施設見学会含む)	2	12	5	19
12月	486	670	区民				-
			登録	1	8		9
			一般		5		5
			自主(施設見学会含む)	3	9	2	14
1月	344	1,798	区民				-
			登録		5		5
			一般		1		1
			自主(施設見学会含む)	2	12	2	16
2月	842	1,144	区民				-
			登録	1	6		7
			一般	1	1		2
			自主(施設見学会含む)	2	10	1	13
3月	579	642	区民				-
			登録	2	6		8
			一般		6		6
			自主(施設見学会含む)	2	3	1	6
合計人数: 10,374			合計	28	174	25	227

	1F	2F	種 別	展示ホール	研修室	展示室	利用件数
2年度 総合計	3,957	6,417	区民	-	-	-	-
			登録	6	62	3	71
			一般	4	28	1	33
			自主	18	77	20	115
			免除	-	7	1	8

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す
- ・一般とは、有料の利用者を示す ・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す
- ・令和2年4月1日～5日は利用自粛、令和2年4月6日～令和2年7月14日までは貸室利用中止

令和2年度 施設稼働率

ギャラリー(1F)

目標: 74%

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月			
5月			
6月			
7月	32	2	6.3%
8月	60	0	0.0%
9月	58	6	10.3%
10月	58	29	50.0%
11月	58	49	84.5%
12月	54	41	75.9%
1月	54	38	70.4%
2月	48	35	72.9%
3月	54	21	38.9%
総合計面数	476	221	46.4%

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

◎休館日及び施設修理、保守点検を除く

展示室(2F)

目標: 57%

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率	常設展利用面積
4月					0
5月					0
6月					0
7月	32	0	0.0%	0.0%	0
8月	60	0	0.0%	0.0%	0
9月	58	58	100.0%	100.0%	0
10月	60	14	23.3%	23.3%	0
11月	58	14	24.1%	24.1%	0
12月	54	6	11.1%	11.1%	0
1月	54	34	63.0%	63.0%	0
2月	54	54	100.0%	100.0%	0
3月	60	3	5.0%	5.0%	0
総合計面数	490	183	37.3%	37.3%	0

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

◎休館日及び施設修理、保守点検を除く

研修室(2F)

目標: 52%

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月			
5月			
6月			
7月	144	20	13.9%
8月	270	38	14.1%
9月	261	48	18.4%
10月	270	119	44.1%
11月	261	103	39.5%
12月	243	88	36.2%
1月	174	45	25.9%
2月	162	59	36.4%
3月	180	50	27.8%
合計時間数	1965	570	29.0%

◎1日あたり9時間利用可能として算出

◎休館日及び施設修理、保守点検を除く

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一般	その他	一般	その他
4月				
5月				
6月				
7月	12	8	0	0
8月	24	14	0	0
9月	16	32	2	56
10月	62	57	2	12
11月	43	60	1	13
12月	38	50	0	6
1月	12	33	0	34
2月	14	45	0	54
3月	42	8	0	3
合計時間数	263	307	5	178

※一般…登録団体及び一般団体

※その他…自主及び免除

収支報告書(令和2年度)

項目		予算合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	実績合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	執行率%;合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	予算実績差;合計 (環境学習情報センターと区民ギャラリーの合計)	予算;環境学習情報センター	実績;環境学習情報センター	執行率%; 環境学習情報センター	予算実績差; 環境学習情報センター	予算;区民ギャラリー	実績;区民ギャラリー	執行率%; 区民ギャラリー	予算実績差; 区民ギャラリー
収入見込	指定管理料(B)	67,161,000	68,263,224	102	-1,102,224	50,670,000	49,477,318	98	1,192,682	16,491,000	18,785,906	114	-2,294,906
	利用料金収入	3,700,000	773,600	21	2,926,400	1,000,000	219,100	22	780,900	2,700,000	554,500	21	2,145,500
	その他収入	1,364,778	478,000	35	886,778	940,398	411,800	44	528,598	424,380	66,200	16	358,180
	提案事業実施による参加料収入	1,318,456	418,600	32	899,856	894,076	352,400	39	541,676	424,380	66,200	16	358,180
	自主事業収入からの繰入	46,322	59,400	128	-13,078	46,322	59,400	128	-13,078	0	0	0	0
計(C)	72,225,777	69,514,824	96	2,710,953	52,610,397	50,108,218	95	2,502,179	19,615,379	19,406,606	99	208,773	
支出見込	給与手当	29,552,600	30,070,870	102	-518,270	20,537,000	20,737,188	101	-200,188	9,015,600	9,333,682	104	-318,082
	雑給	4,776,200	4,894,198	102	-117,998	4,369,200	4,432,958	101	-63,758	407,000	461,240	113	-54,240
	諸謝金	2,585,000	1,658,824	64	926,176	1,980,000	1,224,820	62	755,180	605,000	434,004	72	170,996
	福利厚生費	177,320	117,888	66	59,432	89,320	74,180	83	15,140	88,000	43,708	50	44,292
	外注費	2,118,600	2,004,312	95	114,288	1,610,400	1,527,810	95	82,590	508,200	476,502	94	31,698
	旅費交通費	264,000	95,348	36	168,652	242,000	93,039	38	148,961	22,000	2,309	10	19,691
	通信運搬費	992,200	1,211,467	122	-219,267	656,700	1,010,654	154	-353,954	335,500	200,813	60	134,687
	賃貸料	825,000	713,279	86	111,721	495,000	406,115	82	88,885	330,000	307,164	93	22,836
	保険料	330,000	206,975	63	123,025	165,000	103,487	63	61,513	165,000	103,488	63	61,512
	修繕費	550,000	397,760	72	152,240	110,000	187,770	171	-77,770	440,000	209,990	48	230,010
	水道光熱費	2,646,380	2,211,233	84	435,147	1,869,780	1,547,862	83	321,918	776,600	663,371	85	113,229
	消耗品費	3,465,000	1,233,406	36	2,231,594	3,300,000	1,088,653	33	2,211,347	165,000	144,753	88	20,247
	租税公課	11,000	11,000	100	0	0	0	0	0	11,000	11,000	100	0
	支払手数料	143,000	120,645	84	22,355	104,500	87,645	84	16,855	38,500	33,000	86	5,500
	諸会費	11,000	10,000	91	1,000	11,000	10,000	91	1,000	0	0	0	0
	新聞図書費	181,500	135,073	74	46,427	181,500	135,073	74	46,427	0	0	0	0
	広報印刷費	5,432,900	5,030,572	93	402,328	5,276,700	4,926,538	93	350,162	156,200	104,034	67	52,166
	施設管理費	17,667,049	18,715,373	106	-1,048,324	11,185,045	12,317,620	110	-1,132,575	6,482,004	6,397,753	99	84,251
	雑費	497,027	192,350	39	304,677	427,252	181,255	42	245,997	69,775	11,095	16	58,680
	計(D)	72,225,777	69,030,573	96	3,195,204	52,610,397	50,092,667	95	2,517,730	19,615,379	18,937,906	97	677,473
差引額(E)=(C)-(D)		0	484,251	0	0	0	15,551			0	468,700		